

令和3年8月31日に双葉保育園を運営する社会福祉法人新星会に対して行った改善勧告に対し、以下のとおり同法人から改善報告が提出されました。

内容を精査した結果、再発防止に向けての体制づくり等改善が見込まれることから、これを受理したので、概要をご報告いたします。

今後は、改善報告書どおりに健全な運営が図られるかを含め、随時指導して参ります。

令和3年10月4日

中間市長 福田 健次

1 保育園に対して

(1) 責任の明確化と厳正な対処について（9月10日提出9月14日再提出）

園長は、令和3年8月30日付けで理事辞任。令和3年9月5日付けで園長辞職。

理事長兼主任保育士は、令和3年9月18日付けで理事長辞任。令和3年9月30日付けで主任交代・保育士退職。

(2) 登園管理に係る出欠確認ルール等の見直しについて（9月10日提出9月14日再提出）

登園管理等に係る出欠確認ルール等の見直しについては、クラスごとの責任者を明確にすること。責任者が現に点呼を行い、自分の目で園児を実際に確認すること。情報を一元化することの3点を特に重視して見直しを行った。

(3) 再発防止の取組について（9月17日提出）

まず、事故防止マニュアルを改めて作成し、職員に周知徹底を図る。

また、年間を通して職員研修を実施することや職員会議において情報共有を図る等実践的な研修を実施する。

(4) 保護者に対する信頼回復について（9月17日提出）

園児の様子については、お迎えの際等にその日の園児の様子を必ず伝えることを徹底するとともに連絡帳にも具体的に書くように改めた。

また、職員間の情報伝達の漏れをなくすため方法を改めた。

無断欠席については、必ず決まった時間に事務員から保護者に連絡をすることとし、連絡責任者を明確化した。

このような改善について、保護者に説明する場として市の立会のもと、10月2日（土）に説明会を開催した。

- (5) 役割を明確にした、組織体制の再構築について（9月24日提出）
園長、主任保育士、副主任等の役割を明確化した職務分担表を作成した。全職員で補い協力しながら保育をしていくが、まずは自己に定められた役割を全うするよう職員に指導した。
新理事長兼新園長は、県内他市町村で民間保育所園長経験者が就任。（新理事長就任日は9月20日、新園長就任日は9月6日）
新主任保育士は、中間市立さくら保育園の園長経験のある再任用職員を10月1日付けで派遣。

2 法人に対して（9月30日提出）

- (1) 今回、園児が死亡するという重大な事件が発生しており、社会福祉法人としても責務が問われることとなる。適切な運営を行えるよう危機管理体制を含め、現行の理事会の体制を見直すこと。
6名の理事のうち半数の3名の理事及び2名の監事両名の交代を行い理事会の体制を刷新した。
- (2) 法人として今回の問題が起きた原因を解明するとともに再発防止策の内容を詳細に検討したうえで、再度理事会にて審議し、再発防止策を示すこと。
今回の事故は、被害園児が車内に残っていることを十分確認しないまま全園児が降車したものと思い込み施錠したことが原因であるが、併せて出欠確認ルールが明確に定められていなかったこと、バス運行マニュアルが徹底できていなかったこと、職員への安全管理に関する指導が不十分であったこと、職員の役割が不明確であったこと等園の体制不備も原因である。
再発防止に向け、出欠確認ルールの一元化、送迎バスの廃止、毎月の職員会議で事故予防に対して職員の意識を高めること、職員の役割の明確化を図った。
理事会については、当面の間1か月に1回の頻度で定期的を開催し、新理事長兼新園長から園の運営に関する詳細は報告等を行っていく。